

令和2年12月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

令和2年12月15日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第103号 美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 議案第104号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第105号 美馬市内学校運動場夜間照明施設管理条例の一部改正について
- 議案第106号 美馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第107号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
- 議案第108号 美馬市火災予防条例の一部改正について
- 議案第109号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第110号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第111号 令和2年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第112号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第113号 令和2年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第114号 令和2年度美馬市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第115号 令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第116号 美馬市買物支援施設の指定管理者の指定について
- 議案第117号 美馬市都市公園の指定管理者の指定について
- 議案第118号 美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 議案第119号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定について
- 議案第120号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について
- 議案第121号 美馬市放牧場の指定管理者の指定について
- 議案第122号 美馬市森林空間活用施設の指定管理者の指定について
- 議案第123号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第124号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第125号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第126号 水辺の楽校中鳥川公園の指定管理者の指定について
- 議案第127号 穴吹交流宿泊施設及び穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定

について

議案第128号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について

議案第129号 美馬市観光交流センターの指定管理者の指定について

日程第 3 議案第130号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第7号）

日程第 4 報告第 7号 市長専決処分の報告について

報告第 8号 市長専決処分の報告について

日程第 5 請願第 1号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書の採択を求める請願について

日程第 6 発議第 8号 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について

日程第 7 発議第 9号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書について

日程第 8 閉会中の継続調査について

令和2年12月美馬市議会定例会会議録(第4号)

◎ 招集年月日 令和2年12月15日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局長次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番	林 茂	議員
8番	武田 喜善	議員
9番	郷司千亜紀	議員

開議 午前10時00分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より議案第130号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第7号）及び報告第7号、報告第8号で、市長専決処分報告についてが提出されております。

後程、提案理由の説明をいただくこととしておりますので、ご報告いたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 林茂君、8番 武田喜善君、9番 郷司千亜紀君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についての27件を一括し、議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各常任委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、都築正文君。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（井川英秋議員）

4番、都築正文君。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

おはようございます。

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分、議案第113号、令和2年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）から議案第115号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの予算案件4件、議案第119号、夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてのその他案件11件、合計15件について、審査のため、去る12月7日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書1件につきましては、全議員に写しを配付し、今後の参考としていただくことといたしました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、農業振興費では、委員から、「農山漁村未来創造事業補助金（企画提案型）について、事業の概要は。また、雇用人数は何人か」との質疑がありました。理事者からは、「この事業は、徳島県より農福連携事業として令和2年度から3年計画で採択を受け、美馬農業協同組合が取り組む事業である。内容としては、当組合が障害者支援施設かしがおかと委託契約を締結し、障がい者の方にライスセンターや育苗施設、アグリサポート美馬での作業に従事していただくものである。この事業を通じて安全に働く環境整備と年間を通じた雇用体制を確立し、障がい者の雇用や活躍の場を拡大することを目的としており、雇用人数は2名程度を予定している」との答弁がありました。

次に、議案第115号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）では、委員から、「木屋平地区簡易水道の現在の加入戸数及び給水人口は。また、今後の推移は」との質疑がありました。理事者からは、「現在195世帯、312名の方に加入をいただいているが、毎年、加入者数は減少している状況である。町村合併後に検討委員会を設けて料金改定について検討をしたが、木屋平地区については料金を据え置いて今に至っている。しかし、今後も加入者数の増加が見込めないことや、運営について財政的に厳しい状況が予想されることから、加入者に対し説明会の開催や検討委員会を設置して、できるだけ早い段階での料金改定を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

最後に、議案第120号、美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について。委員から「指定管理者の公募について何社から応募があったのか。また、コロナ禍の中で集客数と売上は」との質疑がありました。理事者からは、「公募に対する応募は株式会社阿波食の1者のみであり、集客数についてはレストラン、産直市を合わせて年間20万人程度である。売上については1年目が約1億9,000万円、2年目はコロナ感染症の影響を受けて約1億6,000万円の売上である」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件については、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（井川英秋議員）

9番、郷司千亜紀君。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第105号、美馬市内学校運動場夜間照明施設管理条例の一部改正についてから議案第107号、美馬市立認定こども園条例の一部改正についてまでの条例案件3件、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分及び議案第110号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第112号、令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）までの予算案件4件、議案第117号、美馬市都市公園の指定管理者の指定について及び議案第118号、美馬市吉野川河畔ふれあい広場の指定管理者の指定についてのその他案件2件の合計9件について審査のため、去る12月8日に委員会を開催をいたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情等1件につきましては、後程、議題となった際にご報告をいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、衛生費の高齢者インフルエンザ予防接種促進事業に関して、委員から、「現在の65歳以上の方の接種状況は、また接種人数はどのように見込んでいるのか」との質疑がございました。理事者からは、「インフルエンザの予防接種は10月から開始をされており、定期予防接種として接種した65歳以上の方の人数は委員会開催時点で6,654人となっている。国からのインフルエンザの予防接種ワクチンを増産したとの情報などを受け、本市においては例年よりも約10%増、接種人数にして7,000人と見込んでいる」との答弁がございました。

同じく、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、教育費について、委員から、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本年度の開催が中止となった美馬駅伝クロスカントリー大会の実行委員会補助金が減額されているが、来年度以降の大会運営について、どのように考えているのか」との質疑がございました。理事者からは、「『美と健康のまちづくり』と市民が参加しやすい大会にすることを念頭に置き、新しい競技への変更等も含めて計画していきたい。また、事業運営の規模を美馬市だけでなく、県西部に拡大したものにできるかどうか、その可能性も探りながら検討していきたい」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

8番、武田。

◎議長（井川英秋議員）

8番、武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、議案第104号、美馬市国民健康保険税条例の一部改正について及び議案第108号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまでの条例案件3件、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分の予算案件1件、議案第116号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてのその他案件1件の合計5件と請願1件について審査のため、去る12月9日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、委員から、「市職員においてどのような職員が特殊勤務手当に該当するのか。また、市内に新型コロナウイルスの陽性者が出た場合の対応マニュアルを作成しているのか」との質疑がありました。理事者からは、「緊急搬送に伴う消防職員、訪問、面談等の直接対応に当たる保健師、診療所の医師、看護師、更に市庁舎に陽性となった方が訪問した恐れ等がある場合は、その除染作業に関わった職員が該当する。また、市内、市庁舎等で陽性者が確認された場合は、保健所の指導を受けて消毒を実施することとなるが、適正に対応するためのフローチャートは作成している。マニュアルについては全ての事象について網羅することは困難であるが、今後、早急に作成したい」との答弁がありました。

次に、議案第108号、美馬市火災予防条例の一部改正については、委員から、「急速充電設備が普及することが予想されることに伴い、その上限を200キロワットまでとする改正であるが、実際にこの充電設備で想定される火災予防とはどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「外部からの火災により、充電設備が媒体となって延焼することが想定されるため、それを防止するための位置の基準として、他の建物からこの設備までの距離を3メートル取ること、また構造の基準では、コネクタの落下による感電防止や充電用ケーブルの破損等による設備からの火災発生防止の措置を講ずることを規定するものである」との答弁がありました。

次に、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分中、移住・定住促進費の工事請負費で地域共生交流施設建築工事請負費については、委員か

ら、「次年度まで繰り越す事業とのことであるが、その施設の詳細については」との質疑がありました。理事者からは、「地域共生交流施設の建築工事であり、面積は約632平方メートルで、鉄骨平屋建ての計画である。その施設のフリースペースでは、市で計画している健康の拠点、知の拠点、住まいの拠点とし、今後事業を展開する事務所等を含め、地域の交流スペースとして約150平方メートル。多目的ホールでは主に健康の拠点として、徳島ヴォルティスによる健康増進プログラムや市社会福祉協議会によるいきいき100歳体操等。また、知の拠点として、みま学講座の13講座、株式会社マイナビによる未来創造アカデミーでは人材育成関連の座学、更に人生100年時代の到来を受ける中で日本総合研究所等によるオンライン講座などについても今後、調整を図っていく。住まいの拠点については、NPOの空き家コンシェルジュの拠点として、現在行っている事業を進める中で、市内の遊休財産を活用しながら、それぞれの分野を越えた事業所の活動の場とすることを計画している」との答弁がありました。

次に、当委員会に付託されました「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」の採択を求める請願については、後程議題となった際にご報告させていただきます。

また、当委員会では調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各常任委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

まず、議案第103号、美馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてから議案第108号、美馬市火災予防条例の一部改正についてまでの6件について、一括採決を行います。

議案第103号から議案第108号までの6件については、各常任委員長の報告はどれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第103号から議案第108号までの6件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第103号から議案第108号までの6件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第109号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第6号）から議案第115号、令和2年度美馬市簡易水道事業会計補正予算（第1号）までの7件について、一括採決を行います。

議案第109号から議案第115号までの7件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第109号から議案第115号までの7件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第109号から議案第115号までの7件については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第116号、美馬市買物支援施設の指定管理者の指定についてから議案第129号、美馬市観光交流センターの指定管理者の指定についてまでの14件について、一括採決を行います。

議案第116号から議案第129号までの14件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りをいたします。議案第116号から議案第129号までの14件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第116号から議案第129号までの14件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第130号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本件につきましては、本日、市長から提出されたものであります。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま上程をいただきました議案第130号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第7号）についてご説明をさせていただきます。

お手元の令和2年度美馬市一般会計補正予算書（12月議会定例会提出議案（追加）の3ページをお開き願います。

令和2年度美馬市一般会計補正予算（第7号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ700万円を追加をし、歳入歳出予算の総

額を歳入歳出それぞれ239億8,600万円とするものであります。

この案件につきましては、去る12月11日に政府が閣議決定をいたしました予備費の支出に対応した予算でございます。国から12月末までの支給が求められているひとり親世帯臨時特別給付金の再支給に必要な経費を追加計上したものであります。

具体的には、民生費におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、ひとり親世帯の子育てに対する負担の増加や収入の減少などに対する支援として、児童扶養手当受給世帯などに対し、臨時特別給付金を支給する経費700万円を計上しております。

この臨時特別給付金は8月にも支給をしており、今回も1回目の支給と同じく、対象世帯に1世帯当たり5万円と第2子以降1人に付3万円を支給するものであります。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第130号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第130号については、委員会付託を省略することと決しました。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第130号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第130号については、原案のとおり可決されまし

た。

次に、日程第4、報告第7号、市長専決処分の報告について及び報告第8号、市長専決処分の報告についてまでの2件の報告を求めます。

経済建設部長。

◎経済建設部長（河野 功君）

議長、経済建設部長。

◎議長（井川英秋議員）

河野部長。

[経済建設部長 河野 功君 登壇]

◎経済建設部長（河野 功君）

令和2年美馬市議会議案（その2）4ページをお開き願います。

報告第7号、市長専決処分の報告についてでございます。

この案件につきまして、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により、本年11月27日に専決処分をいたしましたので、同法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

5ページをごらんください。

専決第13号、専決処分書でございますが、これは市が管理する道路における事故に係る損害賠償の額の決定及び和解をすることについて専決処分を行ったものでございます。相手方は市内に所在する法人でございまして、本年10月24日、市道木屋平23号線において、横断側溝を車両が通過した際、当該側溝の破損箇所のグレーチングが浮き上がり、車両に接触して破損をさせたものでございまして、損害賠償の額は15万7,025円でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

報告第8号、市長専決処分の報告についてでございますが、この案件につきましても地方自治法第180条第1項及び議会の委任による市長の専決処分事項に関する条例、本則第1号の規定により、本年12月8日に専決処分をいたしましたので、同法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

7ページをごらんください。

専決第14号、専決処分書でございますが、これは公用車による交通事故に係る損害賠償の額の決定及び和解をすることについて専決処分を行ったものでございます。相手方は、国土交通省四国地方整備局長でございまして、本年9月23日、国道192号において、職員が運転する公用車がハンドル操作を誤って脱輪し、国道に設置されておりましたポストコーン及びコンクリート蓋を破損させたものでございまして、損害賠償の額は31万4,600円でございます。

以上のおおりに、報告いたします。よろしくお願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で報告が終わりました。

次に、日程第5、請願第1号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める

意見書の採択を求める請願についてを議題といたします。

この請願につきましては、総務常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

8番、武田。

◎議長（井川英秋議員）

8番、武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、請願第1号についての審査結果を報告いたします。

この請願は、去る令和2年10月30日に、徳島県女性協議会会長 大寺禮子氏から提出があり、総務常任委員会へ付託されたものです。

紹介議員は谷明美議員、郷司千亜紀議員、田中みさき議員の3名でございます。

内容については、現在、日本は女性差別撤廃条約に批准しながら、この条約選択議定書を批准していません。このため、政府に対し、すみやかに条約選択議定書を批准するよう、意見書の提出を決議していただきたいというものでございます。

審査に当たっては、紹介議員にご出席をいただき、趣旨説明を受けた後、慎重に審査をいたしました結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

なお、会議規則第143条第1項の規定に基づき、請願審査報告書を議長に提出いたしましたので、ご報告いたします。

以上、請願第1号についての総務常任委員会委員長の審査報告を終わります。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、総務常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は採択であります。

請願第1号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

続いて次に、日程第6、発議第8号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を

求める意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総務常任委員会委員長、武田喜善君。

◎8番（武田喜善議員）

はい、8番。

◎議長（井川英秋議員）

8番、武田喜善君。

[8番 武田喜善議員 登壇]

◎8番（武田喜善議員）

議長のご指名がございましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程いただきました発議第8号、女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書について、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、総務常任委員会として提出するものであります。

本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

女性差別撤廃条約選択議定書は、女性差別撤廃条約の下、その実効性を確保するために1999年第54回国連総会で採択され、2020年2月現在、条約締約国189か国中113か国が批准しております。

そして、この選択議定書は個人通報制度と調査制度の二つの制度を定めています。

個人通報制度は、条約締約国の個人又は集団は、条約で保障されている権利が侵害された時、女性差別撤廃委員会に通報して救済を申し立てることができる制度です。また、調査制度は、通報を受けた女性差別撤廃委員会がその内容を調査し、通報した人と当事国に調査結果を意見・勧告とともに通知する制度で、通知を受けた当事国は6か月以内に女性差別撤廃委員会に回答書を提出しなければならないというものです。

現在、日本は女性差別撤廃条約に批准しながら、この条約選択議定書を批准していません。このため、政府に対し、すみやかに条約選択議定書を批准するよう、意見書の提出を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりです。

以上で、発議第8号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。発議第8号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付いたします。

次に、日程第7、発議第9号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

福祉文教常任委員長、郷司千亜紀君。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（井川英秋議員）

9番、郷司千亜紀君。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

ただいま上程いただきました発議第9号、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書については、美馬市議会会議規則第14条第2項の規定に基づき、福祉文教常任委員会の委員会発議として提出するものでございます。

それでは、本文の朗読を省略し、提案理由の説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすとともに医療崩壊などが取り沙汰され、国民のいのちと健康が脅かされている事態となっております。この感染症対応の経験から、感染症病床や集中治療室が不足の状況にあることや医師、看護師、介護職員の人数が不足していることなど、様々な問題が明らかになってきています。

今回の感染対策の教訓を得て、国民のいのちと健康、暮らしを守るために、そして新たなウィルス感染や大規模災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に押さえ込むためにも医療、介護、福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題と言えるため、関係行政庁に改善に向けた取組を強く求めていく必要があると考え、意見書を提出するものでございます。

なお、詳細につきましては、意見書をごらんいただきたいと思います。

また、提出先につきましては、記載のとおりであります。

以上で、発議第9号について、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただきまして、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、発議の趣旨説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告がありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

お諮りいたします。発議第9号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、関係機関へ送付いたします。

次に、日程第8、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付しておりますとおり、閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、継続調査については各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

令和2年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えました。議員各位におかれましては、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国の感染状況は、11月上旬以降、増加傾向が顕著となり、先日は、ついに国内全体での新規感染者数が3,000人を超えるとともに、多くの都道府県において1日の新規感染者数が過去最高を更新するなど、予断を許さない状況が続いております。

また、現在、季節性インフルエンザの流行期にも入っており、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの両方が同時に流行をするツインデミックが心配をされております。

こうした状況を受け、来年1月2日に予定をしておりました令和2年度美馬市成人式を参加者の皆様などの健康と安全を優先をし、延期をいたします。延期後の日程につきましては、現在のところ未定でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを踏まえまして、今後、新成人で作られている企画運営委員会で話し合い、決定をいたします。

成人式は新成人の門出をお祝いする大切な式典であり、ご家族の方々も楽しみにされていると思いますので、延期は誠に残念でございますが、ご理解を賜りたいと存じます。

これから年末年始の時期を迎え、帰省や旅行が集中をし、感染リスクが高まりますので、市民の皆様方には帰省や旅行の分散にご協力をいただくとともに、感染が拡大している地域への往来を予定している場合は、往来先の都道府県からの要請に従った行動を取るなど、感染防止徹底の取組を引き続き、お願いをいたします。

次に、脇町小星地区で整備を進めております「生涯活躍のまち」移住交流促進拠点についてであります。

現在、用地南側の造成工事を進めているところでございまして、完成後は今定例会で補正予算をお認めをいただきました地域共生交流施設の建築に着手をし、令和4年度のオープンに向け、取り組んでまいります。

なお、地域共生交流施設を含めた移住交流促進拠点全体の管理と活用を担う運営推進法人につきましては、農業をテーマとした地域活性化の提案をいただいた株式会社マイナビを候補者として選定をしたところであります。

また、用地北側には、市内の小中学校や幼稚園の給食を一元的に担う学校給食センターや大規模災害発生時に物資を集積する機能を持つ防災倉庫を併せて整備することにより、農業、食、防災、地域活性化の各機能を有機的に結びつけた本市ならではの「生涯活躍のまち」の総合的な拠点施設にしてまいります。

次に、国道492号の全面通行止めの解除についてであります。

去る10月13日から穴吹町古宮地区で国道492号の路肩崩壊により、通行ができないう状況になり、木屋平地区を始め、沿線住民の皆様には大変ご不便をおかけしておりましたが、今日13日、午後5時から通行が可能となりました。この間、昼夜を問わず、復旧作業に取り組んでいただきました工事関係者の皆様方には心から感謝を申し上げます。

国道492号は、穴吹地区と木屋平地区を結ぶ主要幹線道路でございますことから、今後も国道492号の維持及び改良促進を関係機関と連携をし、進めてまいりたいと考えております。

結びとなりますが、今年も残すところ、あと僅かとなってまいりました。来たるべき新しい年が、議員各位並びに市民の皆様方にとりまして、健やかで希望に満ちた輝かしい年

でありますことを心からご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。
大変ありがとうございました。

◎議長（井川英秋議員）

令和2年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る11月24日の開会以来、本日までの22日間にわたり、終始ご熱心に審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

また、市長を始め、理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を、今後の市政運営に十分に反映されますよう、お願いいたします。

さて、令和2年もあと半月を残すだけとなりましたが、今年は新型コロナウイルス感染症問題で気の休まる日がない1年だったと思います。まだまだ収束の見えないこの問題、議員各位におかれましては、閉会中の各委員会の継続調査においてもこの問題を含め、諸問題についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

結びに当たり、美馬市発展のために議員各位、また市長を初め、行政に携わる全ての方々には健康に留意され、議会活動、また行政運営に取り組んでいただき、市民の皆様がご健康で安心・安全な生活を送られることをお祈りいたします。そして、令和3年が市民の皆様にとりまして、明るい年となりますことを願いまして、12月議会の閉会のご挨拶といたします。大変ありがとうございました。

これもちまして、令和2年12月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時57分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月15日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番